

令和4年度 市川健康福祉センター運営協議会 質問に対する回答

担当課：総務企画課

質問	診療所等の立入検査について
<p>&lt;質問要旨&gt;</p> <p>特に不定期的な立入検査について、医療法令違反の疑いをもたれないために、新規を含め診療所側が特に守らなければならない項目等を医師会、歯科医師会から会員に発信していけば、健康福祉センターの負担を軽減できるのではないのでしょうか。</p> <p>是非、診療所施設の適合項目をお示しくださいれば、会としても対応可能と思います。</p> <p>&lt;回答要旨&gt;</p> <p>御意見につきまして、県医療整備課に情報共有させていただき、診療所等の立入検査の項目等をお示しできるかどうか検討してまいります。</p>	

担当課：地域保健課

質問	発達障害等がある児童支援について
<p>&lt;質問要旨&gt;</p> <p>通常学級の小中学生の8.8%に発達障害の可能性があるとされるが、保健所としてはどのような対応をしているか教えてください（相談・訪問対応等）。</p> <p>&lt;回答要旨&gt;</p> <p>発達障害等がある児童支援の相談・訪問等の対応について、保健所では、発達障害の特性によりストレスが生じることで、抑うつや不眠などの困りごとについて相談を受けることがあります。</p> <p>基本的には予約制ですが、随時の相談については、精神保健福祉士の資格を持つ職員が中心となり対応しています。</p> <p>相談では、相談者の気持ちを受け止めつつ気持ちや内容を整理し、さらに精神科医師による相談が必要な場合は、保健所の精神科医師による定例相談（要予約・週1回程度開催）により対応しています。</p> <p>また、より専門的な相談や継続しての相談が必要な場合は、千葉県発達障害者支援センター等を案内しております。</p>	

担当課：地域福祉課

質問	地域相談員について
<p>&lt;質問要旨&gt;</p> <p>令和3年度事業年報 p 77 表1-(5)-エ 身体障害、知的障害、その他と区分がありますが、その他相談員は具体的にどのような相談を受けていますか。</p> <p>&lt;回答要旨&gt;</p> <p>その他相談員の対応分野は、雇用・就労支援、人権擁護・法律関係、建物・不動産、商品・サービス等があります。</p> <p>具体的な相談内容といたしましては、雇用・就労支援関係では「障害者雇用枠で就業しているが、現場社員との関係性が悪く転職を考えているので情報がほしい」等、また、建物・不動産関係では「障害があることを理由にアパートの賃貸契約ができなかった」等となっております。</p>	

担当課：地域福祉課

質問	民生委員の人材確保について
----	---------------

<質問要旨>

民生委員の欠員が全国で1万4800人と3年前の改選時から3割増えている。保健所管内の現状と今後の人材確保対策についてどのように考えているか教えてください。

<回答要旨>

令和4年12月、民生委員等の一斉改選が行われたところです。

管内委員の定員は、市川市が466人(▲1人)、浦安市が129人(±0人)、全体としては595人(▲1人)となりました。

また、管内における民生委員・児童委員及び主任児童委員の就任状況(令和4年12月1日現在)ですが、

- ・市川市は、定員466人に対し、現員448人、欠員18人(充足率96.1%)
  - ・浦安市は、定員129人に対し、現員122人、欠員7人(充足率94.6%)
- となっております。

なお、令和5年4月には、市川市で6人、浦安市で7人の欠員補充が予定されており、補充後の充足率は、市川市が97.2%、浦安市が100.0%に増加する見込みです。

民生委員の不足と高齢化は、多くの市町村に共通した課題であり、県では年齢制限を引き上げるなどの対応を行っております。

【参考】

※県としても、見守りが必要な高齢者やひとり親家庭等の増加に伴う業務量の増加により、民生委員が確保できないことは認識しており、年齢制限の引上げ等の措置を講じている。

民生委員・児童委員

区分	平成29年4月委嘱分まで	平成29年8月委嘱分から
新任	75歳未満。ただし72歳未満の者の選出に努めること。	原則75歳未満。ただし地域の実情によって78歳未満(新任については72歳未満の者の選出に努めること)。
再任	75歳未満	

主任児童委員

区分	平成29年4月委嘱分まで	平成29年8月委嘱分から
新任	原則55歳未満。(ただし地域の実情に応じ62歳未満)	原則55歳未満。(ただし地域の実情に応じ65歳未満)
再任	原則55歳未満。(ただし地域の実情に応じ65歳未満)	原則55歳未満。(ただし地域の実情に応じ68歳未満)

担当課：疾病対策課

質問	エイズ対策事業について
<p>&lt;質問要旨&gt;</p> <p>HIV 検査等、新型コロナウイルス感染症拡大のため、検査事業は休止中であるが、感染者の状況をどのようにとらえているか。また、今後の再開についてはいつ頃になるか教えてください。</p> <p>&lt;回答要旨&gt;</p> <p>感染症法に基づく管内の HIV 感染者・エイズ患者の届出状況は、県や全国同様に減少傾向となっていますが、千葉県令和3年の報告数は全国で6位であり、特にエイズを発症して初めて感染が分かる「いきなりエイズ」率が全国平均 31.2%に対し 45.2%と高い特徴があるため、早期発見等に向けた検査体制の確保や普及啓発が重要であると考えています。</p> <p>今年度、市川保健所では検査業務を実施しておりませんが、検査を希望する県民に対しては、県の委託により検査を行っている、ちば県民保健予防財団を案内すること等により対応しているところです。</p> <p>今後につきましては、現状、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いていること、国から感染症法上の位置づけの変更が示されていることから、令和5年4月に事業再開できるよう準備を進めてまいります。</p>	